

現学校給食共同調理場の光熱水費高騰への対応について

1. 概要

現学校給食共同調理場のPFI事業について、近年の光熱水費の急激な高騰により維持管理運営事業の安定的な実施に対応が必要となっていることから、契約内容の一部を見直したうえで、状況に応じた対応を図ることとする。

契約件名 : 立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業
契約金額 : 7,262,579,252 円（税込）
契約期間 : 平成23年3月28日～令和10年3月31日

2. 対応内容

(1) 維持管理運営費（委託料）の固定費の細分化

維持管理運営費のうちの固定費を光熱水費とそれ以外の費用に分割し、光熱水費について物価変動に関する新たな指標を設定し、支払い額を決定する。なお、光熱水費以外の費用については、従前の指標を用いることとする。

新たな指標については、消費者物価指数（全国）の該当項目を用いる。

(対応前)

固定費
変動費（食数に連動）

(対応後)

固定費	電気
	ガス
	上下水道
	上記以外
変動費	

(2) 対応時期

令和5年6月中に協議書を取り交わし、7月以降の令和5年度第2四半期支払い分から適用する。

3. その他

- 今回の対応により予算に不足が生ずる場合は、補正予算等により対応する。
- 整備中の新学校給食共同調理場の契約内容に準じた内容とした。